

有価証券報告書

事業年度 自 2018年4月1日
(第96期) 至 2019年3月31日

日産車体株式会社

E02150

第96期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産車体株式会社

目 次

頁

第96期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	5
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	7
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4 【経営上の重要な契約等】	12
5 【研究開発活動】	13
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	14
第4 【提出会社の状況】	15
1 【株式等の状況】	15
2 【自己株式の取得等の状況】	18
3 【配当政策】	18
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	19
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	68
第7 【提出会社の参考情報】	69
1 【提出会社の親会社等の情報】	69
2 【その他の参考情報】	69
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	70

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第96期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木村 昌平
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元 浩平
【最寄りの連絡場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【電話番号】	0463(21)8012
【事務連絡者氏名】	経理部主担 秋元 浩平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	475,367	509,421	565,822	558,600	602,882
経常利益 (百万円)	11,084	11,962	12,709	1,756	8,174
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	15,639	7,939	8,223	△2,297	5,585
包括利益 (百万円)	17,582	3,979	11,202	△1,399	6,072
純資産額 (百万円)	167,302	169,949	179,376	161,713	166,025
総資産額 (百万円)	264,484	262,507	294,476	273,020	268,514
1株当たり純資産額 (円)	1,130.95	1,148.85	1,212.58	1,193.87	1,225.70
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	105.72	53.67	55.59	△16.38	41.23
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.26	64.74	60.91	59.23	61.83
自己資本利益率 (%)	9.83	4.71	4.71	△1.35	3.41
株価収益率 (倍)	14.60	21.11	18.02	—	23.26
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,146	15,005	20,166	8,060	18,950
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,948	△4,834	△5,180	△6,626	△5,730
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,090	△4,363	△4,621	△20,853	△7,093
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	118,359	124,167	134,532	115,113	121,239
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	4,035 〔1,241〕	3,903 〔1,249〕	4,132 〔1,477〕	4,264 〔1,909〕	4,032 〔2,601〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第95期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	463,750	498,880	555,990	548,345	593,718
経常利益 (百万円)	9,327	10,570	11,382	1,311	7,394
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	14,990	7,179	7,388	△2,563	4,989
資本金 (百万円)	7,904	7,904	7,904	7,904	7,904
発行済株式総数 (千株)	157,239	157,239	157,239	157,239	157,239
純資産額 (百万円)	161,677	167,524	173,137	154,310	157,539
総資産額 (百万円)	289,029	284,541	334,290	306,169	300,887
1株当たり純資産額 (円)	1,092.93	1,132.46	1,170.40	1,139.21	1,163.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	9.00 (4.50)	11.00 (4.50)	13.00 (5.50)	13.00 (6.50)	13.00 (6.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	101.33	48.53	49.94	△18.28	36.84
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.94	58.88	51.79	50.40	52.36
自己資本利益率 (%)	9.68	4.36	4.34	△1.57	3.20
株価収益率 (倍)	15.23	23.35	20.06	—	26.03
配当性向 (%)	8.88	22.67	26.03	—	35.29
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (人)	1,942 〔365〕	1,861 〔374〕	1,823 〔421〕	1,887 〔672〕	1,797 〔705〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	89.8 (130.7)	66.7 (116.5)	59.9 (133.7)	67.0 (154.9)	58.9 (147.1)
最高株価 (円)	1,835	1,790	1,262	1,323	1,209
最低株価 (円)	1,241	964	861	961	830

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第95期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

年月	摘要
1941年 7月	日本航空工業株式会社（1937年 5月創立）と国際工業株式会社（1939年11月創立）が合併し、日本国際航空工業株式会社設立、航空機製作
1946年 2月	日国工業株式会社と改称、鉄道車両及び自動車車体製作に転換
1948年12月	企業再建整備法による整備計画（第二会社として新日国工業株式会社設立）認可
1949年 4月	新日国工業株式会社設立、資本金 1 億円で鉄道車両及び自動車車体製作の事業を継承 本店を東京都におく
1951年 6月	日産自動車株式会社と提携
1956年 6月	主業を日産自動車株式会社の中小型自動車製作に転換
1961年10月	当社の株式を東京及び大阪証券取引所市場第一部に上場
1962年 1月	日産車体工機株式会社と改称
1962年 7月	日国工業株式会社を吸収合併
1965年 6月	平塚第 2 地区工場完成
1966年 1月	平塚第 3 地区工場完成（テクノセンターに改称）
1968年11月	本店を神奈川県平塚市に移転
1969年 6月	京都新工場完成
1971年 6月	日産車体株式会社と改称
1972年12月	平塚第 4 地区工場完成
1978年10月	秦野事業所開設
1995年 7月	栃木分室開設
2001年 3月	京都工場量産車種の湘南工場への移管
2001年12月	平塚第 3 地区（物流センター）開設
2003年 3月	大阪証券取引所上場廃止
2007年 5月	日産車体九州株式会社を設立
2010年 1月	日産車体九州株式会社での量産開始
2012年 2月	湘南工場第 1 地区での車両生産終了
2012年12月	第 4 地区での車両生産を終了、湘南工場の車両生産体制の再編を完了
2014年 3月	第 2 地区に本社機能を移転、湘南地区の再編を完了

3 【事業の内容】

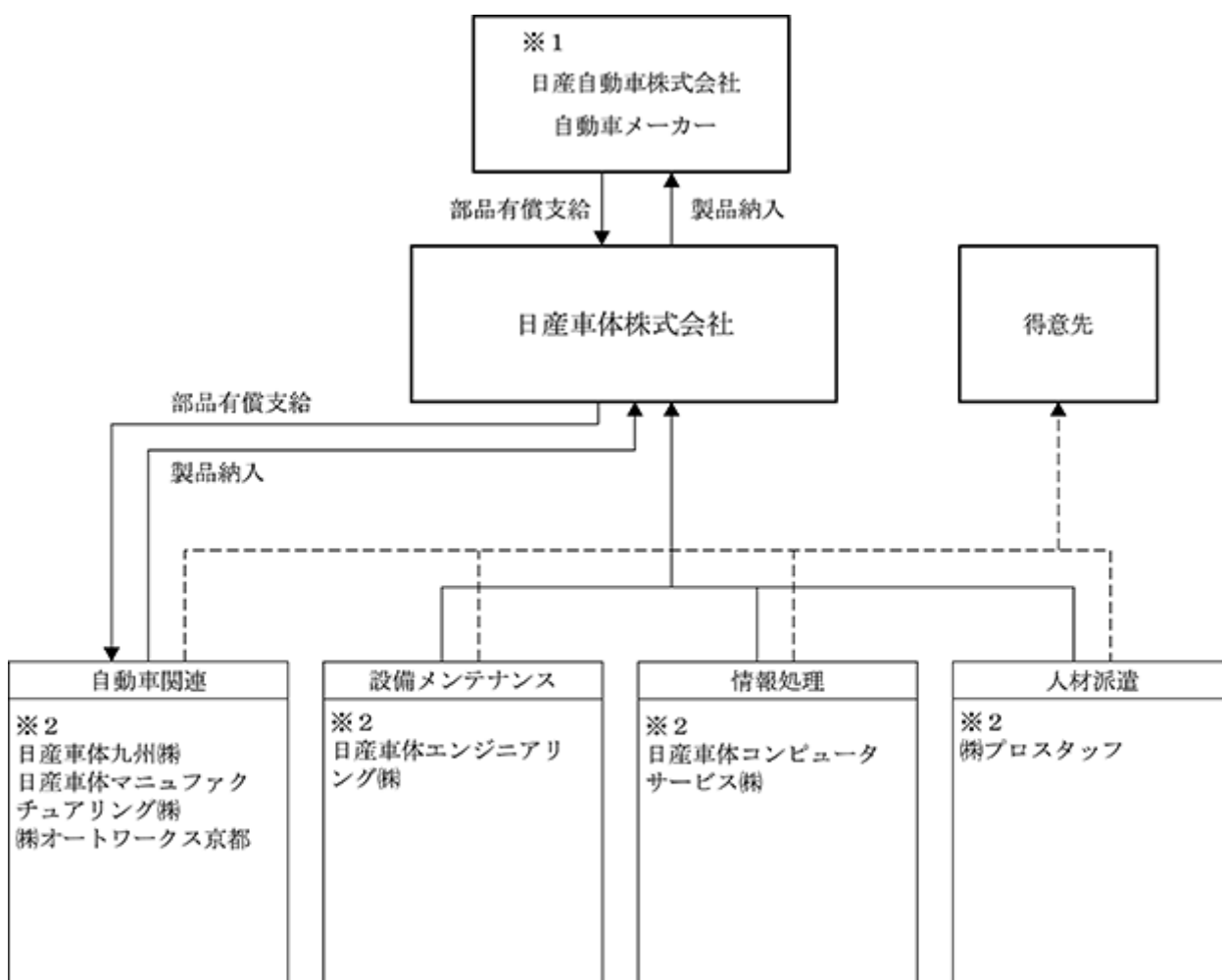
当社グループは、当社及び子会社6社で構成されており、当社の親会社である日産自動車株式会社への自動車及びその部分品の製造・販売を主な事業としております。

セグメント内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

セグメント	主要製品等	主要な会社
自動車関連	乗用車、商用車、小型バス	当社、日産車体九州㈱、日産自動車㈱
	部分品・車体・特装车架装	当社、日産車体マニュファクチャリング㈱、 ㈱オートワークス京都
その他	設備メンテナンス	日産車体エンジニアリング㈱
	情報処理	日産車体コンピュータサービス㈱
	人材派遣	㈱プロスタッフ

(注) 子会社はすべて国内のみであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



(注) ※1 親会社
 ※2 連結子会社

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合 (%)	関係内容
(親会社) 日産自動車(株) (注3)	横浜市 神奈川区	605,813	自動車の製造 ・販売	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	当社がエンジン等部分品の有償支給を受け、 自動車として販売している。 土地建物の賃貸借がある。 役員の転籍3名
(連結子会社) 日産車体九州(株) (注2)	福岡県 京都市	10	自動車関連	100.0	自動車の製造を当社から受託している。 当社が日産自動車(株)から賃借している土地建 物及び当社の製造用設備を賃借している。 当社からの借入金がある。 役員の兼務5名
日産車体マニュファクチャリング(株)	神奈川県 平塚市	432	自動車関連	直接 56.1 間接 43.9	主に自動車用部分品を当社へ供給している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務3名、転籍2名
日産車体エンジニアリング(株)	神奈川県 平塚市	40	その他 (設備メンテ ナンス)	100.0	主に機械設備等の保全・整備、各種設備工 事、物流業務を当社から受注している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍5名
(株)オートワークス京都	京都府 宇治市	480	自動車関連	100.0	主に自動車の製造を当社から受託している。 当社所有の土地建物、製造用設備を賃借して いる。 当社への貸付金がある。 役員の兼務3名、転籍3名
日産車体コンピュータサービス(株)	神奈川県 平塚市	100	その他 (情報処理)	100.0	主にシステム開発・プログラム開発及び保守 を当社から受託している。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務2名、転籍5名
(株)プロスタッフ	横浜市 神奈川区	90	その他 (人材派遣)	100.0	当社へ人材の派遣をしている。 当社所有の土地建物を賃借している。 当社への貸付金がある。 役員の兼務1名、転籍3名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券報告書を提出しております。

4 上記連結子会社のうち、連結財務諸表の売上高に占める連結子会社の売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が100分の10を超える会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
自動車関連	3,321	[2,235]
その他	711	[366]
合計	4,032	[2,601]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
1,797 [705]	42.1	19.3	5,912

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 上記はすべて自動車関連の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、日産車体労働組合に加入（期末日現在の組合員数1,583名）しております。また、連結子会社のうち日産車体九州㈱、日産車体マニユファクチュアリング㈱、日産車体エンジニアリング㈱、㈱オートワークス京都の従業員は各会社の労働組合を通じて日産車体労働組合に加入（期末日現在の組合員数1,701名）しております。日産車体労働組合は全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし、同連合会が加入する全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて日本労働組合総連合会に加入しております。なお、会社と組合は、労使の相互信頼を基調とし正常かつ円満な関係にあります。

その他の連結子会社の従業員は労働組合に加入しておりませんが、労使は正常かつ円満な関係にあります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2017年度からスタートした2017-2022中期経営計画では、「LCV・Frame車を技術力の核とし、高品質で魅力ある商品をお客様にお届けすることで、将来にわたる強靱な企業基盤を確立する」ことを基本方針として、「魅力ある商品による生産台数と売上拡大」、「品質No.1 お客様から信頼される工場」、「LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点」の3つを重点課題に取り組んでおります。2018年度は、先進安全装備を充実させた新型エルグランド、20年ぶりのフルモデルチェンジとなる新型パラメディックの生産を開始いたしました。一方で、完成検査の不適切な取扱い問題については、最適な完成検査ラインの構築、完成検査員の育成に継続して取り組んでおります。

今後も、当社の強みである開発から生産まで一貫したモノづくり体制を活かし、市場の動向に柔軟に対応できる生産運営の構築と、ダイバーシティを中心とした、すべての活動を支える企業基盤の強化、並びに法令遵守の強化に取り組んでいくことで、お客様、株主様、取引先様、地域社会の皆様、そして従業員を含むすべてのステークホルダーの皆様からの信頼を高められるよう、全社一丸となって努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月26日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの製品の需要は、主な販売先である日産自動車㈱の販売動向の影響を受けており、その販売動向は、製品を販売している国、または地域の経済状況の影響を強く受けております。従って、当社主要製品の主な仕向け地である、日本、北米・中南米地域、中東地域、中国、豪州、アフリカなど主要な市場における経済や景気及びそれに伴う需要の変動について、予測を超えた急激な変動がある時は、当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(2) 資源エネルギー情勢

原油価格の高騰など資源やエネルギー情勢の急激な変化により、当社グループの製品に対する需要も大きく変動いたします。ガソリン価格が更に上昇すれば自動車全体の需要は低下することも予測されます。また、原油価格の高騰により原材料費、電力費等の高騰が予測されます。それらに予測を超えた急激な変動がある時は業績の悪化や機会損失の発生など、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先の信用リスク

当社グループは、サプライヤーなど数多くの取引先と取引を行っております。当社グループは、サプライヤーの財務情報をもとに継続的な評価を行うことで、取引先の信用リスクを独自に管理しております。しかし、大規模災害によるサプライヤーからの供給停止、世界的な経済危機をきっかけにしたサプライヤーの倒産のような予期せぬ事態が顕在化した場合には、当社グループの業績と財務状況に負の影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務

当社グループの従業員の退職給付に備えるための退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び債務に影響を与える可能性があります。

(5) 製品の品質

当社グループは、優れた品質の製品を提供するため、開発から生産まできめ細かい管理体制を敷き最善の努力を傾けております。しかしながら、より高い付加価値を提案するための新技術の採用は、それが十分に吟味されたものであっても、後に製造物責任や製品リコールなど予期せぬ品質に係る問題を惹起することがあります。製造物責任については賠償原資を確保するため一定の限度額までは保険に加入しておりますが、必ずしもすべての損害が保険でカバーされるとは限りません。またお客様の安全のため実施したリコールが大規模になった場合には多額が発生するだけでなく、ブランドイメージが低下する等、当社グループの業績と財務状況に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 重要な訴訟等

当社グループが事業活動を進めていく中で、取引先や第三者との間で様々な訴訟に発展する可能性があります。それら訴訟については、当社側の主張又は予測と異なる結果となるリスクは避けられず、場合によっては当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) コンプライアンス、レピュテーション

2017年に発生した、当社国内車両製造工場における完成検査に係る不適切な取扱いの案件を受けて、このような案件を二度と起こさないようにし、失った信頼の回復を図るために、第三者による調査の実施、再発防止策の検討、及び策定した再発防止策の確実な実施に、全社一丸となって取り組んでおります。

しかしながらコンプライアンスの問題は全ての従業員のあらゆる行動に関わっており、従業員一人一人がコンプライアンスの重要性を本当の意味で理解し、常に意識して行動することが定着しない限りは案件の発生を完全に防止することは困難であります。

さらに守るべき法令やルールは年々増加している一方で企業の社会的責任に対する社会の期待も年々増大しております。対応の内容や迅速性が不十分な場合には当社の社会的信用や評判に悪い影響を及ぼし、売上の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 大規模災害

現在、そして今後も最大のリスクのひとつであり続けるものに地震リスクがあります。当社グループでは、取締役社長をトップとする地震対策組織を設置しております。また、工場などの建屋や設備などの耐震補強を推進しておりますが、大地震により想定を超えた損害が発生し操業を中断せざるを得ないような場合は、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

地震以外にも、火災や台風、新型インフルエンザの流行等様々なリスクを想定し、事前の予防対策及び発生時の緊急対応体制の整備等を行っておりますが、想定を超えた規模で発生した場合などは当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2011年3月に発生した東日本大震災を契機として、下記のような従来想定していなかった様々なリスクも顕在化いたしました。

- ・計画停電の実施や長期に亘る電力不足により、工場の操業が大きく制限されるリスク
- ・原子力発電所からの放射能汚染による立入制限や避難指示により、対象地域内の日産グループの工場やサプライヤーが復旧または操業できないリスク
- ・放射能汚染を理由とする、部品・商品の受け入れ制限や遅延のリスク、及び風評による売れ行き低下のリスク
- ・大地震で想定される、従来の高さと範囲を大きく超える津波のリスク

当社グループではこれら顕在化した問題に対しても一つ一つ対策を検討・実行し、問題解決の努力を続けておりますが、当社だけでは対応できない問題も多く、また、対応のためのコストも発生するため、業績や財務状況に対する影響は避けられない可能性があります。

(9) 原材料及び部品の購入

当社グループは、多数の取引先から原材料や部品を購入しております。需給バランスの急激な変動や産出国における政情の変化等により予期せぬ市況変動が起こった場合は、必要な原材料・部品等を継続的に確保出来なくなる可能性もあり、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 特定サプライヤーへの依存

より高い品質や技術をより競争力ある価格で調達しようとする、発注が特定のサプライヤーに集中せざるを得ないことがあります。また、特別な技術を要するものについてはそもそも提供できるサプライヤーが限定されることもあります。このような場合、予期せぬ事由によりサプライヤーからの供給が停止したり、遅延や不足が生じた時は、当社グループの操業も停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報システムに係るリスク

当社グループの殆ど全ての業務は情報システムに依存しており、システムやネットワークも年々複雑化高度化しております。今やこれらシステムネットワークのサービス無くしては業務の遂行は不可能であります。この状況に対して、大規模な自然災害、火災、停電等の事故は引き続き当該システムに対して脅威であり、更にコンピュータウイルスへの感染やより巧妙化しているサイバー攻撃など人為的な脅威も急激に高まっております。

当社ではそれらのリスクに備え事業継続計画（BCP）の策定に向けた検討を進め、セキュリティ対策の向上等、サーバー設置を地理的に分散させるなどのハード面対策からソフト面に亘る様々な対策を実施しております。

しかしながら、想定を超える災害の発生、サイバー攻撃の発生やウイルス等への感染が発生した場合には、システムダウンによる業務の停止、重要なデータの消失、機密情報や個人情報の盗取や漏えい等のインシデントを引き起こす可能性があります。その結果、当社グループの業績や信頼性に対する評判、財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度のおが国経済は、高水準な企業業績の維持や、個人の雇用・所得環境の改善による個人消費の回復基調に支えられ、緩やかな景気拡大が続きました。一方、世界経済は、米中の貿易摩擦問題や中国経済の景気減速懸念など、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループの属する国内の自動車生産事業においては、国内市場の中長期的な市場規模の縮小や、グローバル需要の鈍化、新興国を中心とした海外現地生産の拡大、通商政策リスクに伴う輸出影響の懸念など、取り巻く経営環境の厳しさは継続しております。

このような経済情勢の下、当社が日産自動車株式会社から受注しております自動車は、北米向け「アルマーダ」が減少したものの、中近東向け「パトロール(Y62)」や北米向け「インフィニティQX80」が増加したことなどにより、前連結会計年度と比べ売上台数は8.3%増加の229,901台、売上高は7.9%増加の6,028億円となりました。損益面では、営業利益は材料市況悪化等に伴うコスト増加はあるものの、前連結会計年度は完成検査問題の影響による生産台数減少やラインスピード低下による生産性悪化影響があったため、485.5%増加の77億円、経常利益は365.4%増加の81億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に特別損失へ計上した「リコール関連費用」43億円の減少等により、前連結会計年度より78億円改善の55億円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は1,212億円となり、前連結会計年度末に比べ61億円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前当期純利益の増加や法人税等の支払額の減少、リコール関連費用の減少などにより、前連結会計年度に比べ108億円増加の189億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、固定資産の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ8億円減少の57億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、自己株式の取得による支出の減少などにより、前連結会計年度に比べ137億円減少の70億円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	台数（台）	金額（百万円）		
		前期比（%）	金額（百万円）	前期比（%）
自動車関連	229,901	8.3	596,765	8.2
その他	—	—	6,117	△11.4
合計	229,901	8.3	602,882	7.9

(注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2 上記金額は販売価格によります。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

自動車関連部門は日産自動車(株)より生産計画を受け、これに基づき当社の生産能力等を勘案して生産計画を立て、生産を行っております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	台数 (台)	金額 (百万円)		
		前期比 (%)	金額 (百万円)	前期比 (%)
自動車関連	229,901	8.3	596,765	8.2
その他	—	—	6,117	△11.4
合計	229,901	8.3	602,882	7.9

(注) 1 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較については、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

2 相手先別の販売実績及び販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日産自動車株	550,129	98.5	593,950	98.5

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

主たるセグメントである自動車関連事業は、前連結会計年度は完成検査問題により、ラインスピードを通常速度よりも落とした運営を行ったことによる売上台数減少の影響があったものの、当連結会計年度は通常の生産運営を実施したことにより、その反動で売上台数は増加となりました。中でも、中近東向け「パトロール(Y62)」や北米向け「インフィニティQX80」が市場需要により増加いたしました。その結果、売上台数は8.3%増加の229,901台(17,703台増)、その他のセグメントも含めた売上高は7.9%増加の6,028億円(442億円増収)となりました。

b. 営業利益

主たるセグメントである自動車関連事業は、材料市況悪化等に伴うコスト増加はあるものの、上記のとおり売上高が増加したことによる粗利益の増加に加えて、前連結会計年度に生じたラインスピード低下による生産性悪化影響からの反動で、コスト面も改善したことにより、その他のセグメントも含めた営業利益は前連結会計年度に比べ485.5%増加の77億円(64億円増益)となりました。

c. 親会社株主に帰属する当期純利益

営業利益の増加により、経常利益は前連結会計年度に比べ365.4%増加の81億円(64億円増益)となりました。特別損益は、前連結会計年度に計上した「リコール関連費用」が減少し、43億円の改善となりました。

以上の結果から、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ78億円改善の55億円となりました。

d. 財政状態

当連結会計年度末の流動資産は2,094億円となり、前連結会計年度末に比べ4億円減少いたしました。これは主に預け金の増加（61億円）、受取手形及び売掛金の減少（49億円）、未収入金の減少（12億円）、原材料及び貯蔵品の減少（4億円）によるものです。

固定資産は590億円となり、前連結会計年度末に比べ40億円減少いたしました。これは主に工具、器具及び備品の減少（30億円）、機械装置及び運搬具の減少（20億円）、建設仮勘定の増加（21億円）によるものです。

この結果、総資産は2,685億円となり、前連結会計年度末に比べ45億円減少いたしました。

流動負債は897億円となり、前連結会計年度末に比べ71億円減少いたしました。これは主に支払手形及び買掛金、電子記録債務を合算した仕入債務の減少（56億円）、リコール費用支払等による未払費用の減少（28億円）によるものです。

固定負債は127億円となり、前連結会計年度末に比べ16億円減少いたしました。

この結果、負債合計は1,024億円となり、前連結会計年度末に比べ88億円減少いたしました。

純資産の部は1,660億円となり、前連結会計年度末に比べ43億円増加いたしました。これは親会社株主に帰属する当期純利益（55億円）計上による増加、剰余金の配当（17億円）による減少、退職給付に係る調整累計額の増加（4億円）によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の59.2%から61.8%となりました。

③ 資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 財務政策

当社グループは、運転資金及び投資資金については、自己資金または日産自動車株式会社のグループファイナンスにより資金調達しております。グループファイナンスの活用で、財務部門のスリム化と資金の効率的な運用を行っております。引き続き財務の健全性を保ち、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び投資資金を調達することが可能と考えております。

b. キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、日産グループ共通のビジョン「日産：人々の生活を豊かに」の実現に向け、「グローバルな環境の変化に対応し、お客さまに魅力ある、質の高いクルマとサービスを、タイムリーにお届けします」を経営方針として掲げ、取り組んでおります。

具体的には開発部門として、品質を第一とし、「LCV・Frame車のモノづくりグローバル技術拠点の実現」を目指して、商品開発力の強化に取り組んでおります。

① 開発体制

当社開発部門は、日産自動車(株)よりLCV、MPV及び小型乗用車の車両開発委託を受け開発を推進しております。また、特装開発の一部を連結子会社の(株)オートワークス京都が担当しております。

② 新商品の投入状況

当社生産車において、高規格準拠救急車「パラメディック」をフルモデルチェンジいたしました。

今回のフルモデルチェンジでは、新たに「NV350キャラバン」スーパーロング、ワイドボディをベースに高規格準拠救急車専用の開発を行いました。

超ハイルーフにより実現したゆとりの室内空間に加え、優れた車両取り回し性能による運転のしやすさにより、迅速な救命救急活動に最適な環境を提供し、エクステリアは、ヘッドランプとリアコンビランプをLED化すると共に、周りを走る一般車両からも一目で救急車と分かるように、前方だけでなく、両サイド・後方からもLED主警光灯がはっきりと見えるデザインといたしました。

「エルブランド」については、先進安全装備（「LDW（車線逸脱警報）」、「インテリジェントLI（車線逸脱防止支援システム）」、「進入禁止標識検知」、緊急時のブレーキをアシストする「インテリジェント エマージェンシーブレーキ」、「ハイビームアシスト」）を標準装備にいたしました。

アクセルペダルとブレーキペダルの踏み間違いによる衝突の防止を支援する「踏み間違い衝突防止アシスト」については、前方の歩行者に対しても察知し作動するように、機能向上を図りました。

また、「インテリジェントクルーズコントロール」を「250XG」グレード以外に標準装備といたしました。

「NV200 パネット」については、冬季の運転を快適にする「クイックヒーターパック（運転席シートヒーター）」をメーカーオプションで設定いたしました。

輸出向けでは、

「インフィニティ QX80」については、外観変更による商品力向上及び、北米・中近東・メキシコ・ロシア向けの法規対応を実施いたしました。

「パトロール」については、中近東向けの法規対応を実施し、仕様を一部追加いたしました。

「アルマーダ」については、北米向けの法規対応を実施いたしました。

「パトロールY61」「パトロールピックアップ」については、一般海外向けの仕様を一部変更いたしました。

「NV350」については、中近東向けの法規対応を実施いたしました。

「シビリアン」については、中近東向けの仕様を一部追加いたしました。

③ 新技術の開発状況

新技術開発については、資源と優先度、重要性を勘案して年度ごとにテーマを決め開発を進めております。具体的には、環境対応技術開発、商品力向上技術開発等を重点項目として取り組んでおります。

当社グループは、今後とも「より安全で環境に優しく、高品質な“クルマづくり”」を目指し、開発活動を積極的に推進いたします。

当連結会計年度における研究開発費は99億円（自動車関連）であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、当連結会計年度において86億円の設備投資を実施いたしました。セグメントごとの設備投資の概要は以下のとおりであります。

なお、所要資金については自己資金を充当しております。

（自動車関連）

新商品、マイナーチェンジによる商品力強化、生産設備の合理化、環境改善、厚生施設の改善、環境改善など、86億円の設備投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

（その他）

特筆すべき設備投資を行っておりません。また、重要な設備の除却または売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）（注）2、4					従業員数 (人) (注) 3
			建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
本社・湘南工場 (神奈川県平塚市)	自動車関連	自動車生産 設備等	6,890	5,803	5,115	8,689 (279)	26,499	1,374 [586]
秦野事業所 (神奈川県秦野市)	自動車関連	自動車生産 設備等	2,044	1,180	348	3,463 (171)	7,036	153 [9]
京都分室 (京都府宇治市ほか)	自動車関連	自動車生産 設備等	675	846	20	29 (90)	1,571	14 [6]
日産車体九州(株)工場 (福岡県京都郡苅田町) (注) 1	自動車関連	自動車生産 設備等	149	8,423	727	— (—)	9,301	221 [102]

(注) 1 全ての設備を日産車体九州(株)に貸与しております。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書しております。

4 上記金額はリース資産を含んでおります。

(2) 子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）（注）1、3					従業員数 (人) (注) 2
				建物及び 構築物	機械装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	合計	
日産車体マニ ユファクチュ アリング(株)	本社工場ほか (神奈川県 平塚市ほか)	自動車 関連	自動車 部分品 生産設備	507	306	50	1,476 (65)	2,340	249 [215]

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の〔 〕は、平均臨時雇用者数を外書しております。

3 上記金額はリース資産を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 新設・改修

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）においては、設備の更新を中心に105億円の設備投資を計画しております（自動車関連103億円、その他2億円）。

なお、所要資金については自己資金を充当する予定であります。

(2) 除却・売却

経常的な設備の更新のための除却及び売却を除き、重要な設備の除却及び売却は計画しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	157,239,691	157,239,691	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	157,239,691	157,239,691	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1990年4月1日～ 1991年3月31日 (注)	80	157,239	46	7,904	46	8,317

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満 株式の 状況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	20	23	107	178	7	3,601	3,937	—
所有株式数(単元)	1	66,406	4,875	723,846	483,447	32	293,515	1,572,122	27,491
所有株式数の割合 (%)	0.00	4.22	0.31	46.04	30.75	0.00	18.67	100.00	—

(注) 1 自己株式21,786,312株は、「個人その他」に217,863単元、「単元未満株式の状況」に12株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日産自動車株式会社	神奈川県横浜市神奈川区宝町2	67,726	50.00
エムエルアイ フォークライアントジ エネラル オムニノンコラテラルノン トリーティーピービー (常任代理人 メリルリンチ日本証券 株式会社)	MERRILL LYNCH FINANCIAL CENTRE 2 KING EDWARD STREET LONDON EC1A 1HQ (東京都中央区日本橋1丁目4-1日本橋一 丁目三井ビルディング)	21,087	15.57
ゴールドマンサックスインターナシ ョナル (常任代理人 ゴールドマン・サック ス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10番1号六本木ヒ ルズ森タワー)	7,961	5.88
イーシーエム エムエフ (常任代理人 立花証券株式会社)	PO BOX1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1丁目13-14)	7,182	5.30
日産車体取引先持株会	神奈川県平塚市堤町2番1号	2,750	2.03
日本マスタートラスト信託銀行株式 社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,431	1.06
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,309	0.97
NORTHERN TRUST C O. (AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,102	0.81
J. P. MORGAN SECURI TIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIE NTS JPMSP RE CLIE NT ASSETS-SEGR ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	25 BANK STREET, CANARY W HARF LONDON E14 5JP UK (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	900	0.66
ジェーピー モルガン チェース バ ンク 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY W HARF LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1品川インター シティA棟)	895	0.66
計	—	112,347	82.94

(注) 2019年3月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフィッシモ キャ
ピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーが2019年3月22日現在で以下の株式を所有して
いる旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができな
いため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネー ジメント ピーティーイー エルティー ディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	36,559	23.25

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 21,786,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 135,425,900	1,354,259	—
単元未満株式	普通株式 27,491	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,239,691	—	—
総株主の議決権	—	1,354,259	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 日産車体(株)	神奈川県平塚市 堤町2番1号	21,786,300	—	21,786,300	13.86
計	—	21,786,300	—	21,786,300	13.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	195	209,949
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	21,786,312	—	21,786,312	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、収益基盤及び財務体質の改善に努力し、安定した配当を継続的に行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当については、継続的な安定配当の基本方針のもと、中間配当（1株当たり6.50円）と合わせ1株当たり13円としております。

内部留保資金の用途については、新車や生産性向上のための設備投資などに有効活用し、財務体質の充実・強化を進めることとしております。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年11月8日 取締役会決議	880	6.50
2019年6月26日 定時株主総会決議	880	6.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

企業価値を継続的に向上させるために、経営陣の説明責任を明確にし、株主をはじめとするすべてのステークホルダーに向けた適時適切な情報開示を行うこと、さらに、内部統制システムの整備により、業務の適正と経営の透明性を維持することが重要であると考えております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行っております。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査しております。さらに、意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限移譲しております。

取締役は6名で、うち2名は社外取締役かつ株式会社東京証券取引所で定める独立役員であります。取締役会は原則月1回開催し、重要な経営事項を決定しております。

加えて原則週1回開催する執行役員会議において、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議しております。

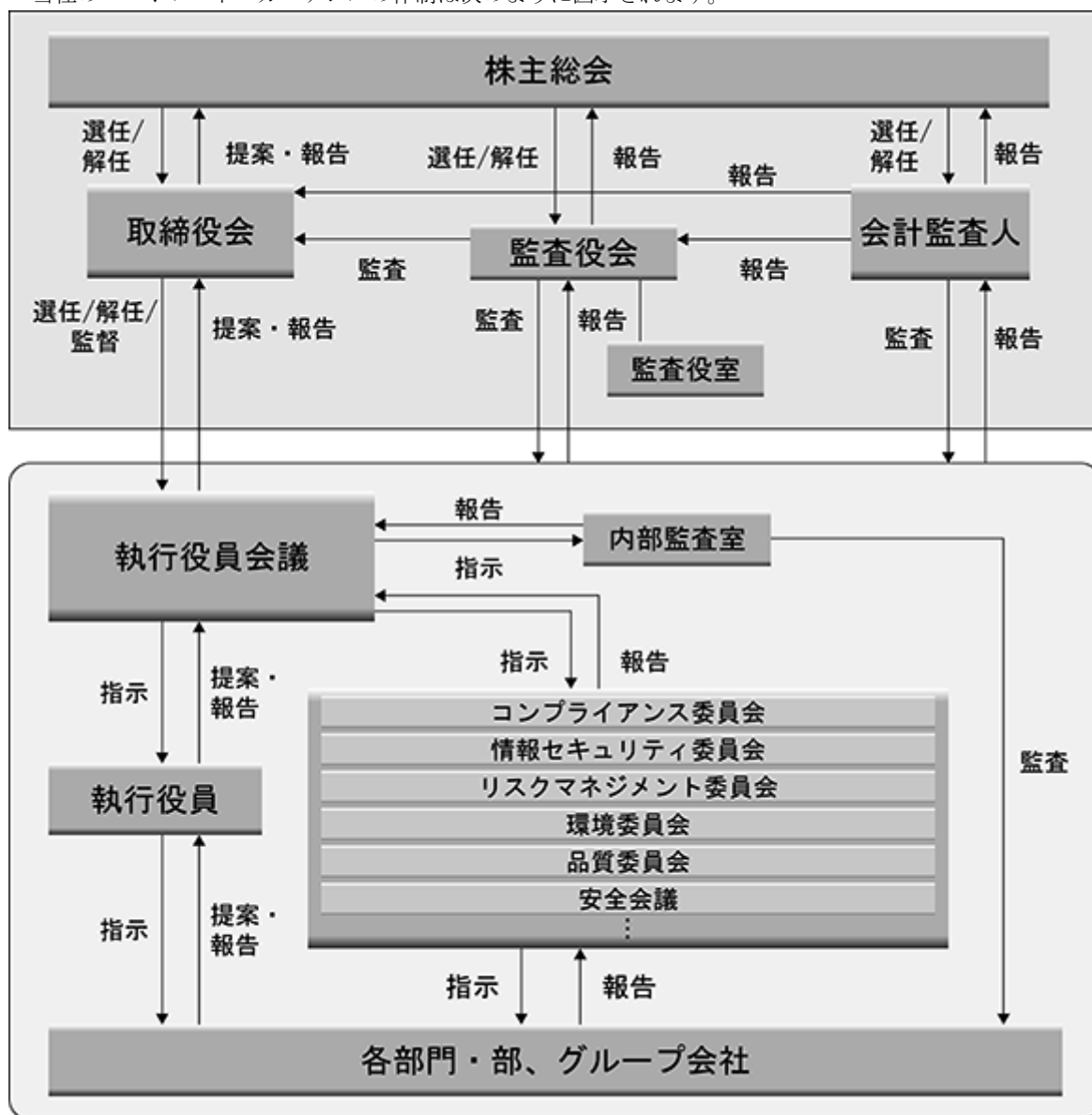
一方、監査役は3名で、うち社外監査役2名を選出しており、そのうち1名は株式会社東京証券取引所で定める独立役員であります。取締役会への出席等、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(◎：議長、○：出席者)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会議
代表取締役社長	木村 昌平	◎		◎
取締役	馬 渕 雄 一	○		○
取締役	大 塚 裕 之	○		○
取締役	小 滝 晋	○		○
社外取締役	市 川 誠一郎	○		○
社外取締役	今 井 雅 之	○		○
監査役	浜 地 利 勝	○	◎	○
社外監査役	池 田 鉄 伸	○	○	
社外監査役	井 上 泉	○	○	

(注) 執行役員会議には、上記記載の取締役、監査役に加え、執行役員3名及び理事7名が出席しております。

当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会における活発な議論等を通じて、取締役の業務執行の相互監督に務めております。さらに取締役に対する十分な監視機能を発揮するため監査役3名中の2名を社外監査役とし、取締役会その他重要な会議への出席、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧等を通じて取締役の職務執行を監査しております。また、監査役中1名を独立役員とすることで、客観的、中立的立場からの監視機能をさらに強化しております。これらにより、経営監視機能が十分に機能しているため、現状の体制としております。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、次のとおり当社の内部統制システム（会社の業務の適正を確保するための体制）を整備することを決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社の取締役及び使用人が社会的良識を持って行動することの重要性を認識し、法令を遵守すること及び公正な業務運営の確保に向けて、「日産車体行動規範～わたしたちの約束～」を制定し、社内研修等を通じて内容の周知・徹底を図るとともに、行動規範遵守に関する誓約書を交わします。さらに、当社グループ会社においても、当社の行動規範の下に、それぞれの当社グループ会社で適用される個別の行動規範を策定し、同様に周知・徹底を図ります。

また、内部監査室は、当社及び当社グループ会社に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行います。

コンプライアンス（法令等の遵守）上の問題については、当社及び当社グループ会社の使用人が直接かつ容易に意見・質問・要望及びコンプライアンス違反の疑いのある行為等について、社内外の窓口へ情報提供できる内部通報制度を導入し、問題の早期発見と是正を行います。特に行動規範に抵触すると思われる事項の報告を受けた場合は、直ちに当社の「コンプライアンス委員会」もしくは当社グループ会社の「コンプライアンス委員会」において速やかに対策を審議し実行に移します。なお、「コンプライアンス委員会」の活動は、毎月執行役員会議に報告します。

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨みます。当社及び当社グループ会社の取締役及び使用人は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従います。取締役及び使用人は、業務遂行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為に関わることなく良識ある行動をとります。また、そのおそれがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示に従います。

さらに、当社及び当社グループ会社は、金融商品取引法及び関連する規則や基準に基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の仕組みの強化に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社及び当社グループ会社の株主総会議事録及び取締役会議事録や職務権限基準に基づいて意思決定された決裁書その他の決定書面については、当社及び当社グループ会社ごとに法令及び社内規程に従い保存し管理します。取締役及び監査役あるいは業務上の必要がある使用人は、これらの書面を閲覧することができます。

また、当社及び当社グループ会社は「情報セキュリティ・ポリシー」を定め、当社及び当社グループ会社の情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏洩や不適切な利用を防止します。さらに、当社及び当社グループ会社ごとに「情報セキュリティ委員会」を設置し、全社的な情報セキュリティを総合的に管理するとともに、情報セキュリティに関する意思決定を行います。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループ会社は、事業の継続を阻害する事項や、ステークホルダーの安全・安心を脅かすリスクをいち早く察知し、評価して必要な対策を検討・実行することにより、発生の未然防止に努めるとともに、万一発生した場合の被害の最小化や再発防止に努めます。

当社及び当社グループ会社のリスクマネジメントについては、当社取締役社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」を設置し、具体的対策を講じるとともに、その進捗を継続的に管理します。

リスク管理の推進にあたって、当社の主要なリスクである環境・品質・安全等については、「環境委員会」・「品質委員会」・「安全会議」等の専門委員会や会議を定期的で開催し、併せて、規程・基準・マニュアル等を整備し、その教育等を通じて周知・徹底に取り組み、発生の未然防止、万一発生した場合の被害の最小化及び再発防止に努めます。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、法令に基づく会社の機関として取締役会を設置し、会社の重要な業務執行の決定及び個々の取締役の職務の執行の監督を行います。また、監査役会を構成する監査役は、取締役の職務の執行を監査します。

意思決定の迅速化・効率化を図るため、取締役会の構成をスリムなものとし、業務執行については執行役員制度をしいて、明確な形で執行役員及び使用人に権限委譲します。

また、執行役員等によって構成される執行役員会議を原則週1回開催し、業務執行に伴う個別具体的な経営課題を協議します。

業務分掌を定めることにより各部の役割と責任を明確にするとともに、職務権限基準を策定して意思決定を行う権限を有する者と意思決定プロセスを明確にすることにより、業務執行の効率化を図ります。また、当社グループ会社においても、明確で透明性の高い業務分掌及び職務権限基準を策定します。常に迅速で効果的な意思決定が確保されるよう、それらの業務分掌及び職務権限基準は、当社及び当社グループ各社で定期的に必要の見直しを行います。

また、当社は、中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化し、当社及び当社グループ会社と共有することにより、効率的かつ効果的な業務執行を行います。

5. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は、整合性のとれた効率的なグループ経営を行うため、親会社及び当社グループ会社との間で、それぞれ定期的に会議体を開催し、当社の経営方針や情報の共有化を図ります。また、当社の各機能部署は、当社グループ会社の対応する機能部署との連携を強化し、整合性のとれた効率的なグループとしての業務運営を行います。

2) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、当社グループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」に記載する取組み等を行います。なお、当社の行動規範は、親会社の行動規範に準拠し、コンプライアンスや情報セキュリティなどに関する理念の統一を図ります。加えて、親会社に対して直接情報提供できる内部通報制度を設けます。

また、必要に応じて当社の取締役又は使用人が、当社グループ会社の取締役又は監査役を兼務し、業務執行並びに会計の状況等を定常的に監視監督します。

さらに、当社の監査役は、連結経営の観点から、当社グループ全体の監査が実効的に行えるよう定期的に「関係会社監査役連絡会」を開催し、情報及び意見の交換を行います。

3) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ会社の損失の危険を管理するため「3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する取組み等を行います。

4) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、上記1)ないし3)に記載する複数のルートを通じて、当社グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項のうち重要な事項の報告を求め、その把握に努めます。

6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配置し、監査役の指揮命令の下にその職務を遂行します。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要するものとします。

7. 当社の監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

1) 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ会社の経営に重大な影響を及ぼした事項、又はそのおそれのある事項、行動規範への重大な違反行為、又はそのおそれがある行為、及びこれらに準じる事項を発見したときは、速やかに当社の監査役に報告します。当社の取締役及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況について報告を求められた場合、迅速に対応します。

また、当社の監査役は、年度業務監査計画に基づき当社及び当社グループ会社の重要な意思決定及び業務執行状況を把握できるよう、取締役会のほか、執行役員会議への代表監査役の参加を確保するとともに、監査役の定期的な業務ヒアリングの際に職務の遂行状況や検討課題の報告を受けます。また、内部監査室は監査計画や監査結果を当社の監査役に定期的に報告します。

2) 子会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社監査役に報告すべき事項が発生した場合、速やかに、当社の取締役及び使用人に報告を行い、報告を受けた当社の取締役及び使用人は、当該事項について、当社の監査役に対して報告を行います。

また、当社グループ会社の取締役、監査役その他の役員等及び使用人は、当社の監査役から業務の執行状況その他について報告を求められた場合、迅速に対応します。

3) 上記1)ないし2)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当該報告をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、当該報告をした者を保護するために必要な措置をとるとともに、そのような不利な取扱いを行った者に対しては、懲戒処分を含めた厳正な対処を行うものとします。

8. 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役からその職務の執行について費用の前払や債務の弁済等の請求を受けた場合、会社法に従い、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するとともに、毎年度、必要と認められる一定額の監査費用予算を設けます。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、当社の監査役のうち半数以上を社外監査役とし、定期的を開催する「監査役会」及び「監査役連絡会」において監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行います。監査役と取締役社長は、定期的な会合を設け、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクなどについて幅広く情報・意見交換を行います。監査役は、監査法人から定期的に監査報告を受けます。

b. リスク管理体制の整備の状況

上記 a. 3. に記載したとおりです。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限定額を限度とする契約を締結しております。

⑤ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑥ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の定数

当社の取締役は4名以上とする旨を定款に定めております。

⑧ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

⑨ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	木村 昌平	1957年3月12日生	1979年4月 日産自動車(株)入社 2001年4月 同社生産技術プレス技術部次長 2002年10月 日産テクニカルセンターノースアメリカ会社V P 2006年4月 日産自動車(株)追浜工場長 2008年2月 同社理事 " 9月 インド日産(株)CEO 2009年4月 日産自動車(株)執行役員 2014年4月 同社アライアンスEVP、副社長 2015年8月 当社副社長執行役員 2016年6月 当社取締役社長、社長執行役員(現)	2019年 6月から 2年間	12
取締役	馬淵 雄一	1959年12月19日生	1982年4月 日産自動車(株)入社 2007年4月 同社生産事業本部生産企画部主管 2008年4月 北米日産会社VP 2011年4月 日産自動車(株)車両生産技術本部車両生産技術統 括部長 2014年4月 アジア・パシフィック日産自動車会社SVP 2016年4月 当社常務執行役員 " 6月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員(現)	2019年 6月から 2年間	3
取締役	大塚 裕之	1960年3月23日生	1983年4月 日産自動車(株)入社 2008年4月 同社技術開発本部車両要素技術開発部長 2011年4月 同社コンポーネント戦略推進部長 2015年4月 同社R&Dエンジニアリング・マネージメント 本部長 2017年4月 当社専務執行役員 " 6月 当社取締役専務執行役員(現)	2019年 6月から 2年間	3
取締役	小滝 晋	1963年1月12日生	1985年4月 当社入社 2006年4月 日産自動車(株)ルノー・日産・三菱・パナソニック・オー ガニゼーション主管 2009年4月 同社サプライヤー・アカウント・オフィサー 2014年4月 当社購買部長 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役専務執行役員(現)	2019年 6月から 2年間	6
取締役	市川 誠一郎	1953年12月8日生	1976年4月 サッポロビール(株)入社 2005年3月 同社執行役員 2008年3月 同社常務執行役員 2009年3月 同社取締役常務執行役員 2013年3月 同社取締役専務執行役員 2015年3月 退任 2016年6月 当社取締役(現)	2019年 6月から 2年間	-
取締役	今井 雅之	1968年8月7日生	1992年4月 神奈川中央交通(株)入社 2014年6月 同社経営企画部次長 2016年6月 同社経営企画部長 2017年6月 同社取締役 2019年4月 同社取締役執行役員(現) " 6月 当社取締役(現)	2019年 6月から 2年間	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	浜地 利勝	1957年11月7日生	1981年4月 当社入社 2006年4月 当社経営管理部計画推進室長 日産自動車(株)関係会社管理部主管兼務 2008年4月 当社理事、経営管理部長 2010年4月 当社執行役員 2012年6月 当社取締役執行役員 2015年4月 当社取締役常務執行役員 2017年4月 当社取締役専務執行役員 2018年6月 当社監査役(現)	2018年 6月から 2年間	10
監査役 常勤	池田 鉄伸	1955年1月30日生	1977年4月 (株)横浜銀行入行 2004年3月 同行執行役員 2007年6月 同行代表取締役 2008年11月 浜銀T T証券(株)取締役社長 2015年6月 スカイオーシャン・アセットマネジメント(株)取締役社長 2018年6月 日産自動車(株)監査役(常勤) 2019年6月 日産ネットワークホールディングス(株)監査役(非常勤)(現) // 6月 当社監査役(現)	2019年 6月から 4年間	—
監査役	井上 泉	1948年7月17日生	1972年4月 安田火災海上保険(株)入社 2002年6月 同社取締役コンプライアンス部長 2003年6月 (株)損害保険ジャパン取締役常務執行役員 2005年10月 東日本高速道路(株)監査役(常勤) 2010年11月 同社顧問 2011年6月 (株)ネクスコ東日本リテイル顧問 2013年4月 (株)ジャパンリスクソリューション取締役社長(現) 2015年6月 当社監査役(現)	2019年 6月から 4年間	4
計					40

- (注) 1 取締役市川誠一郎、今井雅之は、社外取締役であります。
- 2 監査役池田鉄伸、井上泉は、社外監査役であります。
- 3 当社では、スリムな取締役会における意思決定の迅速化と、業務執行を担う執行役員に対する権限委譲による業務執行の効率化を狙いとして執行役員制を導入しております。
執行役員は7名で、上記記載の取締役木村昌平、馬淵雄一、大塚裕之、小滝晋の4名の他に、牛込正明、中西弘幸、高木昌弘の3名で構成されております。
- 4 当社は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 智則	1964年2月29日生	1986年4月 (株)横浜銀行入行 2008年4月 同行融資2部長 2009年4月 同行経営企画部協会担当部長 2011年6月 同行経営管理部長 2012年5月 同行執行役員 2016年4月 (株)横浜スタジアム常務取締役 2017年8月 横浜信用保証(株)顧問 2018年5月 (一社)神奈川経済同友会専務幹事(現)	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役市川誠一郎氏はサッポロビール株式会社の元取締役専務執行役員でありましたが、同氏本人及び同社と当社の間には資本関係及び取引関係はなく、特別な利害関係もありません。同氏は異業種企業における長年の経験を通じ、会社経営、コーポレート・ガバナンスに関する豊富で幅広い見識を有しており、社外取締役としてふさわしいと判断し、選任しております。

社外取締役今井雅之氏は神奈川中央交通株式会社の取締役執行役員であります。同氏本人及び同社と当社の間には資本関係はなく、特別な利害関係もありません。当社は、同社が提供するバス、タクシー、ホテルサービスを一般利用者として利用しておりますが、2018年度における同社の当社に対する売上高は極めて僅少（年間連結売上高比率1%未満）であり、当社から同社に対する売上はありません。また、同氏は現職の神奈川中央交通株式会社において企業財務・経理部門の業務に携わり、同部門の豊富な知識及び経営者として幅広い見識を有しており、社外取締役としてふさわしいと判断し、選任しております。

社外監査役池田鉄伸氏は当社の親会社である日産自動車株式会社の監査役（常勤）でありました。同社は当社議決権の50.0%を所有しており、同社と当社の間には自動車の生産受託等の取引関係はありますが、同氏本人と当社とに特別な利害関係はありません。また同氏は、株式会社横浜銀行の代表取締役でありましたが、同氏本人及び同行と当社の間には資本関係はなく、特別な利害関係もありません。同行からの借入金はなく、預金等通常の銀行取引はありますが、2018年度に当社が同行に支払った手数料等の額は僅少（年間経常収益比率1%未満）であり、当社から同行に対する売上はありません。また当社と同氏が所属していた他の会社との間に資本関係及び取引関係はありません。同氏は金融機関における長年の経験を通じ、財務・会計及び会社経営に関する豊富で幅広い見識を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断し、選任しております。

社外監査役井上泉氏は株式会社損害保険ジャパン（現：損害保険ジャパン日本興亜株式会社）の元取締役常務執行役員であり、現在、株式会社ジャパンリスクソリューション取締役社長であります。同氏本人及び両社と当社の間には資本関係はなく、特別な利害関係もありません。当社と損害保険ジャパン日本興亜株式会社との間には保険契約取引がありますが、2018年度に当社が同社に支払った保険料の額は僅少（年間経常収益比率1%未満）であり、当社から同社に対する売上はありません。なお同氏は2004年まで同社に在籍しておりましたが、相当期間（10年超）が経過しております。また、当社と同氏は所属していた他の会社との間に資本関係及び取引関係はありません。同氏は、損害保険業界等における長年の経験を通じ、会社経営、事業活動に伴うリスク管理、コーポレート・ガバナンスに関する豊富で幅広い見識を有しており、社外監査役としてふさわしいと判断し、選任しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する具体的数値基準は定めていないものの、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等も勘案した上で、コーポレート・ガバナンスの充実・向上に資する者を選任することにしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役は取締役会に出席し、取締役会の意見形成の水準向上に資するよう、議案や報告に対して豊富な知識と経験を基に必要に応じて意見を述べております。また、執行役員会議等、重要な会議体へ出席して経営情報を徴取する他、補助使用人を通じて資料を入手するなどしております。こうして入手した情報に基づき、原則月1回開催している社外取締役と社外監査役が出席する連携会議では、当社の内部統制システムの水準向上に資するよう、内部監査室が実施する計画や報告の説明を実施する際には、意見交換や調査内容に関する要望を提示しております。

また、監査役と会計監査人は、定期的で開催する四半期ごとの会計監査状況説明及び意見交換を実施しており、会計監査の過程、又は監査役監査で発見した事象に対する情報交換や今後の対応について意見交換を実施しております。監査役と会計監査人は、内部統制部門に対して定期的な連携、若しくは発見事項に対する取り組みの経緯や結果をそれぞれ徴取し、その内容を互いに共有し、会計監査報告、監査役監査報告へ向けた意見形成を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役の構成は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名であります。監査役は、監査役会を原則月1回定期的に開催し、当社における内部統制システムの整備及び運用状況について協議を実施しておりますが、年度ごとに設定する監査役監査重要テーマに関しては主要な検討事項としております。監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、必要に応じて随時協議を行っております。第96期は監査役会を16回実施し、浜地利勝、湧井敏雄、井上泉はいずれも16回出席しております。また、原則月1回開催する取締役会には監査役全員が出席することにしており、第96期は全員が18回出席し、監査役会が定めた監査方針に従い、取締役の業務執行全般にわたり監査を行っております。その他、原則週1回開催する執行役員会議には、常勤監査役浜地利勝が出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、社内各部署の業務執行状況について監査をするなど、監査機能の強化に努めております。また、監査役と取締役社長は、定期的な会合を設け、経営状況や会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクなどについて幅広く情報・意見交換を行っております。

また、当社の監査役による監査の実効性を高め、かつ監査職務を円滑に行うことができるよう、監査役の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、管理職等の使用人を配し、監査役の指揮命令の下に監査役監査に関する業務補佐等の職務を行っております。なお、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の任免、人事評価、異動及び懲戒処分等については、予め監査役会の同意を要しております。

会計監査に関しては、監査役は、監査法人から監査計画及び監査結果の報告を受け、相互の意見交換を図り、効率的かつ効果的な監査の実施に努めております。

常勤監査役の浜地利勝は、重要な会議である執行役員会議等への出席の他にも、当社における豊富な知識と経験を活用し、社内の情報を収集して監査役会や社外役員との協議等に供しており、監査役会や取締役会における意見の醸成に寄与しております。

なお、非常勤監査役、湧井敏雄、井上泉は、社外監査役として、株式会社東京証券取引所で定める独立役員であります。

② 内部監査の状況

内部監査室には管理職等の使用人2名を配し、監査計画を策定し、当社及び当社グループ会社に対し、法令及び定款の遵守状況等の監査を行うなど、内部統制の充実を図っております。また、監査役に対して監査計画及び監査結果を定期的に報告する他、会計監査人とも、随時情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

内部統制に係る各部署は、内部統制システムに関する基本方針の定めに従い、これら監査の求めに応じて適切に報告することの他、自ら発見した事項についても適宜報告しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤間康司

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根津美香

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であり、その他は公認会計士試験合格者、システム専門家等であります。

d. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、監査役会が制定した監査役監査基準の中に「会計監査人の選任等の手続」として業務の遂行状況の他、監査体制、独立性、専門性等、会計監査人として適切であるかを確認することを方針として定めております。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査人の評価については、監査役会は上記方針に基づく「会計監査人の評価・選定に関する基準」を制定して毎期検討しております。期初計画、期中、期末の会計監査結果を監査役会として聴取する他、社内で会計監査人と連携している部署からの意見を確認し、期末には当社を担当している会計監査チームとの面談を実施しております。

以上の結果に基づく監査役の意見を監査役会で協議し、当期の評価と共に次期の会計監査人に関して決議しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	29	5	31	—
連結子会社	6	—	6	—
計	35	5	37	—

前連結会計年度における提出会社に対する非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務を、EY新日本有限責任監査法人に委託しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当連結会計年度、及び前連結会計年度におきましては、該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査報酬を、監査計画、監査内容、監査に関する時間等を十分に考慮し、監査公認会計士等の独立性を保つため、監査役会による事前同意を受け、適切に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画、前事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等の他、同業他社における会計監査人への監査報酬調査結果を検討した結果、会計監査人の報酬等は相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役に対する2018年度の報酬は、「役割と責任に応じて設定する固定額の基本年俸」と、「当社の主要な業績目標と個人の成果に応じて額が決定される変動報酬」の2つの金銭報酬から構成されております。ただし、変動報酬は、執行役員を兼務する取締役を対象としたものであり、社外取締役は対象とせず基本年俸のみを支給しております。

監査役の報酬は、監査役の協議により金額を定める基本年俸のみであります。

当社の役員の報酬に関する株主総会の決議は、第59回定時株主総会（1982年6月30日）であり、その内容は、取締役の報酬限度額が月額30百万円、監査役の報酬限度額が月額5百万円であります。第59回定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は、15名、監査役の員数は、2名であります。

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会の決議により取締役報酬の具体的な配分について一任された代表取締役木村昌平であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、かつ、各取締役の執行役員としての役位ごとの報酬ガイドに従って報酬額を決定する権限を有しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程において、取締役会は、前記のとおり報酬ガイドに従い報酬額を決定することを代表取締役木村昌平に一任し、木村昌平が、基本年俸に後述する業績連動報酬を加算した額を各取締役の報酬として決定しております。

(業績連動報酬について)

当社は現在、当社の主要事業である車両生産に係わる当社及びモノづくり子会社4社、計5社の業績を連結したベースの営業利益、当期純利益、フリーキャッシュフローを指標として業績の社内管理を行っております。

業績連動報酬の算出についてもこれらの数値を用いており、当該項目は「将来にわたる企業基盤の確立の実現」を示す代表指標として選択したものであります。この他に個人の成果を図る指標として、個々の役割に応じて品質、生産性向上などの目標を設定しております。業績連動報酬の額は、執行役員としての役位ごとに設定されている支給率上限（取締役社長：当事業年度の基本年俸の40%、その他取締役：同30%）に当該目標の達成率を乗じて支給率を算出し、当事業年度の基本年俸に当事業年度の支給率を乗じて支給額を算定いたしました。

当事業年度における当該業績連動報酬に係る会社業績指標の目標、実績

会社業績指標	目標（億円）	実績（億円）	達成率（%）
営業利益	126	76	60
当期純利益	87	55	63
フリーキャッシュフロー	39	76	195

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	基本年俸及び2018年度変動報酬の合計額（百万円）(注1)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本年俸	2018年度変動報酬(注2)	2017年度変動報酬(注3)	
取締役 (社外取締役を除く)	102	79	22	17	5
監査役 (社外監査役を除く)	15	15	—	—	2
社外役員	32	32	—	—	4

(注) 1 基本年俸、及び2018年度の業績指標に連動する報酬として2019年度に支払う額の合計額を記載しております。

2 2018年度の業績指標に連動する報酬として2019年度に支払う額を記載しております。

3 2017年度の業績指標に連動する報酬として2018年度に支払った額を記載しております。役員に支払う金額が明らかになった時期が2018年6月であったため、当事業年度における有価証券報告書において、開示しております。

③ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先及び地域社会との良好な関係を構築し、事業の円滑な推進と持続的な成長を図るため、必要と判断する企業の株式を保有しています。

株式の保有継続については、毎年議決権行使の際に社内稟議決裁を通じて社長に確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	9	323
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。）による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構、EY新日本有限責任監査法人等の行う研修に参加しております。また、当社は、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した親会社グループ内の統一会計基準書により、連結用財務報告値の一部としてIFRSに準拠した財務情報を作成し、親会社である日産自動車株式会社に提出しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	536	537
受取手形及び売掛金	84,537	※3 79,545
仕掛品	3,414	3,642
原材料及び貯蔵品	3,111	2,625
未収入金	3,396	2,144
預け金	114,577	120,702
その他	253	219
流動資産合計	209,825	209,417
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	11,248	11,223
機械装置及び運搬具（純額）	19,038	16,939
工具、器具及び備品（純額）	9,344	6,256
土地	15,684	15,684
建設仮勘定	713	2,834
有形固定資産合計	※1 56,029	※1 52,938
無形固定資産		
投資その他の資産	1,258	1,030
投資有価証券	324	324
長期前払費用	214	117
繰延税金資産	4,957	4,295
その他	411	391
投資その他の資産合計	5,907	5,128
固定資産合計	63,194	59,097
資産合計	273,020	268,514

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	59,125	52,750
電子記録債務	12,386	13,117
リース債務	4,995	3,405
未払金	915	1,915
未払費用	13,308	10,493
未払法人税等	127	1,993
預り金	273	259
従業員預り金	3,252	3,099
製品保証引当金	158	179
その他	2,372	2,504
流動負債合計	96,915	89,720
固定負債		
リース債務	2,283	1,145
製品保証引当金	202	225
退職給付に係る負債	9,795	9,599
資産除去債務	1,119	1,120
その他	990	677
固定負債合計	14,390	12,769
負債合計	111,306	102,489
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金	8,517	8,517
利益剰余金	169,516	173,340
自己株式	△22,635	△22,635
株主資本合計	163,303	167,127
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	△1,589	△1,102
その他の包括利益累計額合計	△1,589	△1,102
純資産合計	161,713	166,025
負債純資産合計	273,020	268,514

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	558,600	602,882
売上原価	※2,※3 550,559	※2,※3 587,983
売上総利益	8,040	14,899
販売費及び一般管理費	※1,※2 6,710	※1,※2 7,111
営業利益	1,330	7,787
営業外収益		
受取利息	301	312
受取配当金	3	3
固定資産賃貸料	214	257
その他	126	62
営業外収益合計	646	634
営業外費用		
支払利息	45	52
固定資産賃貸費用	121	160
減価償却費	11	9
自己株式取得費用	23	—
その他	17	24
営業外費用合計	219	248
経常利益	1,756	8,174
特別利益		
固定資産売却益	※4 0	※4 0
特別利益合計	0	0
特別損失		
固定資産除却損	※5 214	※5 249
リコール関連費用	※6 4,391	—
その他	—	0
特別損失合計	4,605	250
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△2,848	7,924
法人税、住民税及び事業税	211	1,894
法人税等調整額	△762	445
法人税等合計	△550	2,339
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,297	5,585
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失(△)	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△2,297	5,585

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,297	5,585
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	897	487
その他の包括利益合計	*1 897	*1 487
包括利益	△1,399	6,072
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,399	6,072
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額 退職給付に係る調整累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,904	8,517	173,804	△8,362	181,864	△2,487	179,376
当期変動額							
剰余金の配当			△1,989		△1,989		△1,989
親会社に帰属する 当期純損失(△)			△2,297		△2,297		△2,297
自己株式の取得				△14,273	△14,273		△14,273
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						897	897
当期変動額合計	－	－	△4,287	△14,273	△18,560	897	△17,662
当期末残高	7,904	8,517	169,516	△22,635	163,303	△1,589	161,713

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額 退職給付に係る調整累計額	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	7,904	8,517	169,516	△22,635	163,303	△1,589	161,713
当期変動額							
剰余金の配当			△1,760		△1,760		△1,760
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,585		5,585		5,585
自己株式の取得				△0	△0		△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						487	487
当期変動額合計	－	－	3,824	△0	3,824	487	4,311
当期末残高	7,904	8,517	173,340	△22,635	167,127	△1,102	166,025

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失 (△)	△2,848	7,924
減価償却費	10,985	11,682
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△339	△412
受取利息及び受取配当金	△305	△315
支払利息	45	52
固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
固定資産除却損	214	249
リコール関連費用	4,391	—
売上債権の増減額 (△は増加)	7,776	4,991
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△987	258
仕入債務の増減額 (△は減少)	△7,816	△5,643
未払費用の増減額 (△は減少)	67	△2,814
その他	195	1,798
小計	11,379	17,772
利息及び配当金の受取額	306	312
利息の支払額	△45	△53
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△3,580	918
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,060	18,950
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	△6,518	△5,609
固定資産の売却による収入	1	2
貸付金の回収による収入	1	0
有形固定資産の除却による支出	△126	△142
その他	16	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,626	△5,730
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,989	△1,760
自己株式の取得による支出	△14,273	△0
リース債務の返済による支出	△4,588	△5,332
その他	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△20,853	△7,093
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,418	6,126
現金及び現金同等物の期首残高	134,532	115,113
現金及び現金同等物の期末残高	※1 115,113	※1 121,239

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) すべての子会社を連結しております。

連結子会社 6社

主要な連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 非連結子会社 1社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 1社

(2) 持分法適用の関連会社 1社

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日と連結決算日は一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品、原材料、貯蔵品

…主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

1 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

2 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,859百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,957百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払費用の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた262百万円は、「未払費用の増減額」67百万円、「その他」195百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
	228,195百万円	231,912百万円

2 従業員の銀行からの借入金(住宅資金)に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
従業員	1,602百万円	1,329百万円

※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。
 なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	一百万円	12百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	2,810百万円	2,842百万円
退職給付費用	165	336
サービス費	△259	△9
製品保証引当金繰入額	280	283
減価償却費	609	550

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	9,871百万円	9,927百万円

※3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、当該簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	445百万円	254百万円

※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
計	0	0

※5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	110百万円	112百万円
機械装置及び運搬具	75	123
工具、器具及び備品	27	13
その他	0	0
計	214	249

※6 リコール関連費用

2017年9月、国土交通省の指摘により、当社グループの車両製造3工場での完成検査工程において不適切な取扱いが判明し、日産自動車㈱によりリコールの届出が実施されました。これに伴い、当社グループが責任を有するリコール対象車両に関し、その再点検費用を特別損失に4,391百万円計上いたしました。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	244百万円	△216百万円
組替調整額	1,056	921
税効果調整前	1,301	704
税効果額	△403	△217
退職給付に係る調整額	897	487
その他の包括利益合計	897	487

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式(千株)	9,309	12,476	—	21,786

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加12,476千株は、取締役会決議による自己株式の取得12,476千株、単元未満株式の買取りによる取得0千株であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,109	7.50	2017年3月31日	2017年6月29日
2017年11月8日 取締役会	普通株式	880	6.50	2017年9月30日	2017年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880	6.50	2018年3月31日	2018年6月28日

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（千株）	157,239	—	—	157,239
自己株式				
普通株式（千株）	21,786	0	—	21,786

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる取得であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	880	6.50	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	880	6.50	2018年9月30日	2018年12月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	880	6.50	2019年3月31日	2019年6月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
現金及び預金	536百万円	537百万円
預け金	114,577	120,702
現金及び現金同等物	115,113	121,239

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	7,041百万円	2,616百万円

（リース取引関係）

1 ファイナンス・リース取引（借主側）

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、型治具（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等に限定し、運転資金及び設備投資資金については、内部資金を充当し、外部からの資金調達は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は、通常の事業活動に伴い発生する営業債権であり、預け金については一時的な余剰資金運用目的のための日産系ファイナンス会社に対する資金の寄託であります。投資有価証券については非上場株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金と電子記録債務は、一年以内の支払期日であります。また、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主にサプライヤーへの型費未払残高であります。

この中で、営業債権については顧客の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、営業債権等について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券である株式は非上場株式であり、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難であるが、定期的に当該株式の発行会社より情報を入手し、財務状況等の把握に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、外部からの資金調達を行っていないため、当該リスクは僅少であると考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち97.6%が日産自動車株式会社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	536	536	—
(2) 受取手形及び売掛金	84,537	84,537	—
(3) 預け金	114,577	114,577	—
資産計	199,650	199,650	—
(1) 支払手形及び買掛金	59,125	59,125	—
(2) 電子記録債務	12,386	12,386	—
(3) 未払費用	13,308	13,308	—
(4) リース債務(流動負債)	4,995	4,990	△4
(5) リース債務(固定負債)	2,283	2,270	△13
負債計	92,099	92,081	△18

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	537	537	—
(2) 受取手形及び売掛金	79,545	79,545	—
(3) 預け金	120,702	120,702	—
資産計	200,785	200,785	—
(1) 支払手形及び買掛金	52,750	52,750	—
(2) 電子記録債務	13,117	13,117	—
(3) 未払費用	10,493	10,493	—
(4) リース債務(流動負債)	3,405	3,399	△6
(5) リース債務(固定負債)	1,145	1,132	△13
負債計	80,912	80,893	△19

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース債務(流動負債)、(5) リース債務(固定負債)

リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	324	324

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、本表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	532	—	—	—
受取手形及び売掛金	84,537	—	—	—
預け金	114,577	—	—	—
合計	199,646	—	—	—

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	533	—	—	—
受取手形及び売掛金	79,545	—	—	—
預け金	120,702	—	—	—
合計	200,781	—	—	—

(注4) リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	4,995	2,180	10	92
合計	4,995	2,180	10	92

当連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	3,405	1,048	8	88
合計	3,405	1,048	8	88

(有価証券関係)

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日) 及び当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、有価証券関係の記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。さらに当社及び連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、臨時の割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	42,567	41,913
勤務費用	1,387	1,378
利息費用	339	292
数理計算上の差異の発生額	262	368
退職給付の支払額	△2,643	△2,963
退職給付債務の期末残高	41,913	40,989

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	32,188	32,117
期待運用収益	1,287	1,284
数理計算上の差異の発生額	506	152
事業主からの拠出額	683	660
退職給付の支払額	△2,547	△2,824
年金資産の期末残高	32,117	31,390

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	40,608	39,552
年金資産	△32,117	△31,390
	8,490	8,162
非積立型制度の退職給付債務	1,305	1,437
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,795	9,599
退職給付に係る負債	9,795	9,599
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,795	9,599

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	1,387	1,378
利息費用	339	292
期待運用収益	△1,287	△1,284
数理計算上の差異の費用処理額	1,053	936
過去勤務費用の費用処理額	3	△15
その他	△51	56
確定給付制度に係る退職給付費用	1,444	1,364

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
過去勤務費用	3	△15
数理計算上の差異	1,297	720
合計	1,301	704

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識過去勤務費用	961	946
未認識数理計算上の差異	△3,321	△2,600
合計	△2,359	△1,654

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	45%	43%
株式	40%	40%
不動産（REITを含む）	7%	8%
現金及び預金	1%	1%
その他	7%	8%
合計	100%	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.7～0.9%	0.6～0.7%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	2.2～3.6%	2.2～3.6%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度430百万円、当連結会計年度457百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	999百万円	1,066百万円
製品保証費用	1,615	810
減価償却超過額	154	133
減損損失	178	140
退職給付に係る負債	3,045	2,978
資産除去債務	375	376
税務上の繰越欠損金(注1)	890	814
その他	785	819
繰延税金資産小計	8,045	7,139
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	—	△814
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△650
評価性引当額小計	△1,611	△1,464
繰延税金資産合計	6,434	5,674
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△1,398	△1,376
その他	△77	△2
繰延税金負債合計	△1,476	△1,379
繰延税金資産の純額	4,957	4,295

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	162	—	—	264	376	11	814
評価性引当額	△162	—	—	△264	△376	△11	△814
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	30.8%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
評価性引当額の変動	△10.6	
試験研究費に係る税額控除	1.4	
住民税均等割	△0.7	
交際費の損金不算入	△0.5	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

資産除去債務の残高に重要性が乏しいため、資産除去債務関係の記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)及び当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、賃貸等不動産関係の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、提出会社と一部の連結子会社が営む「自動車関連」を報告セグメントとしております。自動車関連は、自動車及びその部分品の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	551,695	6,905	558,600	—	558,600
セグメント間の 内部売上高又は振替高	25	10,342	10,368	△10,368	—
計	551,720	17,247	568,968	△10,368	558,600
セグメント利益	1,041	312	1,353	△23	1,330
セグメント資産	269,538	3,481	273,020	—	273,020
その他の項目					
減価償却費	10,913	72	10,985	—	10,985
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	14,236	169	14,405	—	14,405

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス事業、情報処理事業、人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△23百万円は、セグメント間の内部売上高10,368百万円及び内部営業費用10,344百万円の消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額(注3)
	自動車関連				
売上高					
外部顧客への売上高	596,765	6,117	602,882	—	602,882
セグメント間の 内部売上高又は振替高	17	10,445	10,462	△10,462	—
計	596,782	16,562	613,345	△10,462	602,882
セグメント利益	7,586	164	7,751	36	7,787
セグメント資産	265,627	2,887	268,514	—	268,514
その他の項目					
減価償却費	11,526	155	11,682	—	11,682
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,607	89	8,696	—	8,696

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、設備メンテナンス事業、情報処理事業、人材派遣事業を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額36百万円は、セグメント間の内部売上高10,462百万円及び内部営業費用10,499百万円の消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度より報告セグメントとして記載していた「設備メンテナンス」「情報処理」については、量的な重要性が減少したため、当連結会計年度より「その他」に含めて記載しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	550,129	自動車関連及びその他

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日産自動車株式会社	593,950	自動車関連及びその他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）及び当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	営業外 取引			
親会社	日産自動車㈱	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の 製造・販 売等	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	エンジン等部分 品の有償支給を 受け、自動車と して同社に販売 役員の転籍4名	営業取引	自動車の 販売等	547,549	売掛金	81,836
								部分品の 受給等	219,696	買掛金	23,421
								固定資産 の購入	217	未払金	—
								リコール 費用	4,260	未払費用	4,260

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容		取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
							営業取引	営業外 取引			
親会社	日産自動車㈱	神奈川県 横浜市 神奈川区	605,813	自動車の 製造・ 販売等	(被所有) 直接 50.0 間接 0.0	エンジン等部分 品の有償支給を 受け、自動車と して同社に販売 役員の転籍3名	営業取引	自動車の 販売等	591,936	売掛金	77,241
								部分品の 受給等	236,101	買掛金	20,031
								固定資産 の購入	368	未払金	15

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 自動車の販売については、総原価を勘案して交渉の上決定しております。また、交渉の経緯と内容について取締役会で確認しております。
- ② 部分品の受給については、原則として日産自動車㈱の原価により算定した価格により、交渉の上決定しております。
- ③ 固定資産の購入については、一般的取引条件と同様に決定しております。
- ④ リコール費用については、当社が責任を有するリコール対象車両に関し、その再点検等に要する費用を勘案し、日産自動車㈱と協議の上決定しております。
- ⑤ 取引金額については消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	-	当社グループ資金の運用先	資金運用	19,619	預け金	114,577
							受取利息	285	未収入金	23

当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	日産グループファイナンス(株)	神奈川県横浜市西区	90	金融業	-	当社グループ資金の運用先	資金運用	6,125	預け金	120,702
							受取利息	295	未収入金	25

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金運用については、日産グループファイナンス(株)から提示された条件(利率等)について、一般の短期資金の市場金利を勘案して検討し、決定しております。
- ② 資金運用については、前当期の増減額を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

日産自動車(株) (東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,193円87銭	1,225円70銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	161,713	166,025
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	161,713	166,025
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	135,453	135,453

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△16円38銭	41円23銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,297	5,585
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△2,297	5,585
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,252	135,453

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,995	3,405	0.3	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	2,283	1,145	2.3	2020年4月～ 2056年3月
其他有利子負債 従業員預り金(従業員の社内預金)	3,252	3,099	0.5	—
合計	10,531	7,650	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	990	34	16	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

	第1四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	第96期 連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高 (百万円)	151,328	303,313	461,328	602,882
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	2,283	3,470	4,697	7,924
親会社株主に帰属する 四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,601	2,473	3,358	5,585
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	11.83	18.26	24.80	41.23

	第1四半期 連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	第2四半期 連結会計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	第3四半期 連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)	第4四半期 連結会計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期 純利益 (円)	11.83	6.44	6.53	16.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14	16
受取手形	1	—
売掛金	※1 82,183	※1 77,462
仕掛品	2,086	2,870
原材料及び貯蔵品	509	466
関係会社短期貸付金	1,025	1,937
未収入金	※1 46,265	※1 41,812
預け金	114,577	120,702
その他	221	201
流動資産合計	246,884	245,469
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,483	9,568
構築物	1,002	917
機械及び装置	18,397	16,259
車両運搬具	225	246
工具、器具及び備品	9,242	6,218
土地	14,164	14,164
建設仮勘定	681	2,799
有形固定資産合計	53,198	50,175
無形固定資産		
ソフトウェア	943	811
その他	15	15
無形固定資産合計	959	827
投資その他の資産		
投資有価証券	323	323
関係会社株式	1,282	1,282
繰延税金資産	3,026	2,428
その他	※1 495	※1 380
投資その他の資産合計	5,127	4,415
固定資産合計	59,285	55,418
資産合計	306,169	300,887

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	161	238
電子記録債務	12,386	13,117
買掛金	※1 102,146	※1 94,856
関係会社短期借入金	5,145	5,650
リース債務	※1 5,054	※1 3,451
未払金	※1 1,318	※1 2,229
未払費用	※1 10,347	※1 7,638
未払法人税等	60	1,896
預り金	100	99
従業員預り金	3,252	3,099
製品保証引当金	44	43
その他	1,536	1,669
流動負債合計	141,554	133,990
固定負債		
リース債務	※1 2,306	※1 1,148
製品保証引当金	54	58
退職給付引当金	6,411	6,617
資産除去債務	1,093	1,094
その他	439	439
固定負債合計	10,305	9,358
負債合計	151,859	143,348
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,904	7,904
資本剰余金		
資本準備金	8,317	8,317
その他資本剰余金	200	200
資本剰余金合計	8,517	8,517
利益剰余金		
利益準備金	1,976	1,976
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	3,175	3,124
別途積立金	22,848	22,848
繰越利益剰余金	132,523	135,802
利益剰余金合計	160,523	163,752
自己株式	△22,635	△22,635
株主資本合計	154,310	157,539
純資産合計	154,310	157,539
負債純資産合計	306,169	300,887

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	※1 548,345	※1 593,718
売上原価	※1 541,962	※1 580,572
売上総利益	6,383	13,145
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,600	※1, ※2 6,161
営業利益	782	6,984
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 308	※1 318
固定資産賃貸料	※1 528	※1 464
その他	97	37
営業外収益合計	934	820
営業外費用		
支払利息	※1 57	※1 63
固定資産賃貸費用	※1 301	※1 315
その他	46	30
営業外費用合計	405	409
経常利益	1,311	7,394
特別利益		
固定資産売却益	0	—
特別利益合計	0	—
特別損失		
固定資産除却損	※3 186	※3 235
リコール関連費用	※4 4,391	—
特別損失合計	4,577	235
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△3,266	7,159
法人税、住民税及び事業税	8	1,572
法人税等調整額	△710	597
法人税等合計	△702	2,169
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,563	4,989

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,234
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩						△58
剰余金の配当						
当期純損失（△）						
自己株式の取得						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△58
当期末残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,175

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,848	137,018	165,076	△8,362	173,137	173,137
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		58	-		-	-
剰余金の配当		△1,989	△1,989		△1,989	△1,989
当期純損失（△）		△2,563	△2,563		△2,563	△2,563
自己株式の取得				△14,273	△14,273	△14,273
当期変動額合計	-	△4,494	△4,553	△14,273	△18,826	△18,826
当期末残高	22,848	132,523	160,523	△22,635	154,310	154,310

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 買換資産圧縮積立金
当期首残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,175
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩						△50
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△50
当期末残高	7,904	8,317	200	8,517	1,976	3,124

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	22,848	132,523	160,523	△22,635	154,310	154,310
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		50	—		—	—
剰余金の配当		△1,760	△1,760		△1,760	△1,760
当期純利益		4,989	4,989		4,989	4,989
自己株式の取得				△0	△0	△0
当期変動額合計	—	3,279	3,228	△0	3,228	3,228
当期末残高	22,848	135,802	163,752	△22,635	157,539	157,539

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、原材料、貯蔵品

…主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

耐用年数を見積耐用年数、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
機械及び装置	10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

耐用年数を見積耐用年数またはリース期間、残存価額を実質的残存価額とする定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品のクレーム費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に翌期以降保証期間内の費用見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」2,178百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」3,026百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	124,945百万円	117,093百万円
長期金銭債権	258	241
短期金銭債務	75,910	68,985
長期金銭債務	38	8

2 保証債務

従業員の銀行からの借入金（住宅資金）に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
従業員	1,602百万円	1,329百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	547,588百万円	591,999百万円
仕入高	666,944	715,613
営業取引以外の取引高	6,632	1,627

※2 販売費及び一般管理費のうち主なものは次のとおりであります。

(販売費)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	25百万円	25百万円
サービス費	△247	△12
製品保証引当金繰入額	72	80
販売促進費	83	72
減価償却費	1	0
業務委託費	23	24

(一般管理費)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
給料手当	1,945百万円	2,019百万円
福利費	274	283
減価償却費	578	518
業務委託費	811	874

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	75百万円	91百万円
構築物	17	20
機械及び装置	71	110
工具、器具及び備品	21	12
計	186	235

※4 リコール関連費用

2017年9月、国土交通省の指摘により、当社グループの車両製造3工場での完成検査工程において不適切な取扱いが判明し、日産自動車㈱によりリコールの届出が実施されました。これに伴い、当社が責任を有するリコール対象車両に関し、その再点検費用を特別損失に4,391百万円計上いたしました。

(有価証券関係)

前事業年度(2018年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2019年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,282百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払賞与	500百万円	540百万円
製品保証費用	1,526	706
有価証券評価損	289	289
減価償却超過額	152	125
退職給付引当金	1,960	2,023
資産除去債務	332	332
その他	424	487
繰延税金資産小計	5,185	4,506
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△698
評価性引当額小計	△697	△698
繰延税金資産合計	4,488	3,808
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△1,398	△1,376
その他	△63	△2
繰延税金負債合計	△1,461	△1,379
繰延税金資産の純額	3,026	2,428

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
提出会社の法定実効税率 (調整)	30.8%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の 負担率との間の差異が法 定実効税率の100分の5 以下であるため注記を省 略しております。
評価性引当額の変動	△9.4	
試験研究費に係る税額控除	1.2	
その他	△1.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.5	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	37,158	679	432	37,405	27,837	566	9,568
構築物	6,844	34	99	6,778	5,861	103	917
機械及び装置	99,510	2,417	1,034	100,894	84,634	4,516	16,259
車両運搬具	1,332	103	9	1,426	1,179	74	246
工具、器具及び備品	89,972	2,990	4,941	88,021	81,802	6,004	6,218
土地	14,164	—	—	14,164	—	—	14,164
建設仮勘定	681	5,771	3,653	2,799	—	—	2,799
有形固定資産計	249,663	11,997	10,170	251,490	201,315	11,265	50,175
無形固定資産							
ソフトウェア	10,049	156	2,447	7,758	6,946	288	811
その他	166	—	—	166	151	0	15
無形固定資産計	10,216	156	2,447	7,924	7,097	288	827

(注) 1 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

2 当期増加の主なもの

建物	・・・ 湘南地区事務所及び工場の改修	384百万円
	湘南地区ほか耐震補強関連工事	106百万円
	湘南地区社内保育園の設置	60百万円
機械及び装置	・・・ 日産車体九州 生産設備の更新	1,164百万円
	湘南地区 生産設備の更新 ほか	1,110百万円
工具、器具及び備品	・・・ ベンダーツーリングの取得	2,586百万円
建設仮勘定	・・・ 湘南地区 実験・生産設備の新設改修準備 ほか	3,250百万円
	日産車体九州 生産設備の新設改修準備 ほか	1,270百万円
	マイナーチェンジに伴う型治具ほかの準備 ほか	644百万円

3 当期減少の主なもの

建物	・・・ 湘南地区ほか老朽化空調設備等の更新に伴う資産廃却 ほか	432百万円
機械及び装置	・・・ 湘南地区 実験・生産設備の更新等に伴う資産廃却 ほか	782百万円
	日産車体九州 生産設備の更新に伴う資産廃却 ほか	197百万円
工具、器具及び備品	・・・ 型治具ほか償却及び生産終了に伴う廃棄 ほか	4,941百万円
建設仮勘定	・・・ 新規設備ほかの稼働開始に伴う勘定振替	3,653百万円
ソフトウェア	・・・ システム更新等に伴う不用資産の除却	2,447百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
製品保証引当金	99	83	80	102

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。 なお、電子公告は当会社のウェブサイトに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 http://www.nissan-shatai.co.jp

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|--------------------------------------------------------------------------------|----------------|--------|---------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第95期) | 自
至 | 2017年4月1日
2018年3月31日 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 事業年度
(第95期) | 自
至 | 2017年4月1日
2018年3月31日 | 2018年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | 第96期第1四半期 | 自
至 | 2018年4月1日
2018年6月30日 | 2018年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| | 第96期第2四半期 | 自
至 | 2018年7月1日
2018年9月30日 | 2018年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | 第96期第3四半期 | 自
至 | 2018年10月1日
2018年12月31日 | 2019年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会におけ
る議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | | 2018年6月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月26日

日産車体株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤間 康司 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 (印)

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日産車体株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日産車体株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月26日

日産車体株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤間 康司 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 (印)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日産車体株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日産車体株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木村 昌平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長木村昌平は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2019年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社6社のうち5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、当連結会計年度の連結売上高に照らしても評価範囲が十分であることを確認しております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【会社名】	日産車体株式会社
【英訳名】	NISSAN SHATAI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 木村 昌平
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神奈川県平塚市堤町2番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長木村昌平は、当社の第96期（自2018年4月1日 至2019年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認にあたり、特記すべき事項はありません。